

小樽市

集団資源回収の手引き



はじめよう **リサイクル**

みんなの力で循環型社会
を実現しませんか！

小樽市生活環境部

〔令和8年1月〕

集団資源回収とは、

地域のみなさんが自主的に協力し合い、資源物(紙類・アルミ缶・生きびん・布類など)の回収ルートをつくり、回収業者に引き渡す方法です。

地域ぐるみで場所や日時を決めて行います。

お互いの呼びかけでリサイクルの輪を広めましょう。



<小樽市の集団資源回収>

昭和40年代後半に地域の自主的な活動から始まった資源回収は、道内でも歴史のある活動のひとつです。現在では、町会・自治会・子供会・PTA・老人クラブ・スポーツ少年団など多くの団体が活動しています。

市は、これらの団体に対して、平成3年度より回収量に応じて奨励金を支給しております。この奨励金のほかに、回収業者に引き渡した資源物に対し、回収業者より売却金が支払われ、団体の活動資金として幅広く活用されています。同時に、回収活動は、地域共同社会の育成にも役立っています。

平成30年度より、年間の回収量が各団体ごとの実績に対応した基準量を超えた回収量に対し、加算金を奨励金に併せて支給することとしました。

集団資源回収の進め方

1. 資源回収団体の登録

奨励金の交付を受けるためには、登録が必要です。(随時受付)

「集団資源回収団体登録申請書」に必要事項を記入し、押印の上、生活環境部ごみ減量推進課(市役所別館4階)に提出してください。

資源回収を依頼する業者については、5ページの「資源回収業者登録名簿」から回収業者を選び、直接お申し込みください。

2. 資源回収の実施

資源回収の実施に当たっては、回収の方法や日時など、回収業者と打ち合わせをしてください。

資源回収を実施した際は、回収業者から団体に対し、売却金が支払われます。また、回収業者から「資源回収引取証」が2枚(市提出用・団体用控)交付されますので、必ずお受け取りください。「資源回収引取証」は、奨励金の申請に必要となりますので、大切に保管しておいてください。

3. 奨励金の申請

市から支払われる奨励金は年2回です。申請時期(1月及び7月)が近づきましたら、担当者あてに申請書類をお送りします。申請書に必要事項を記入、押印の上、資源回収引取証を添付して生活環境部ごみ減量推進課へ申請してください。(奨励金は、御指定の口座に振り込みます。)

- ・1月から6月までに資源回収を実施した分は、7月1日から締切り日までに申請してください。
- ・7月から12月までに資源回収を実施した分は、1月4日から締切り日までに申請してください。

5. 奨励金の額

奨励金は、回収業者に引き渡した資源1kgにつき3円です。

6. 加算金の額

加算金は、団体ごとの基準量を超えた資源1kgにつき3円です。下期の奨励金に併せて交付します。

基準量は、平成27年～29年の平均回収実績量です。基準量は平成30年度以降も変わらない予定です。3年の実績がない団体や新しい団体は、3年の実績ができてから加算金の対象となります。

集団資源回収の品目と基本的な出し方

回収業者によって回収品目が異なります。回収品目、回収方法、分別の仕方、引き渡し方法などを確認してください。

品目	回収する品	出し方	回収しない品
紙類	新聞	チラシを含む。重ねてひもでしばる。	防水加工紙 加工紙 油紙 写真 粘着テープ類 カーボン紙 ノーカーボン紙 ワールド感熱紙 ファックス感熱紙
	雑誌・書籍	本類。重ねてひもでしばる。	
	ダンボール	平たく伸ばし、重ねてひもでしばる。ロウ引きは回収しません。	
	紙パック (牛乳・ジュース)  その他の紙類	洗って開いて乾かす (内側にアルミ箔のついたものも可) 箱類(菓子箱)、ティッシュ箱、包装紙、パンフレット ハガキ、封筒 (ビニール、紙以外のものは取りはずしてください。)	
金属類	アルミ缶 	アルミ缶のマークがついたものです。中身を空にして水ですすぎ、つぶさないで出してください。	スチール缶
	金属類 (回収業者に引き取りの有無を確認してください。)	鉄くず (ミシン・ストーブ・トタン・ガスレンジ・湯沸器・石油缶・自転車・バイク・一斗缶・灯油タンクなど) 銅、アルミ、真ちゅう、鋳物など	
ビン類	生きびん (再使用びん)	一升びん (茶色・緑色に限る)、ビールびん (ただし、コーラ・サイダー・ウイスキー・焼酎などで生きびん、となるものもありますので回収業者に御相談ください。) フタやキャップは、必ずはずし、中身を空にして、水ですすいで出してください。	せともの・鏡 薬びん 耐熱ガラス 化粧びん 電球・蛍光灯 破損びん 雑びん
布類	布類	タオル・シーツ・Tシャツなどの木綿系統の布。	化学繊維系布 布団 絨毯類

※不明な点は回収業者に御相談ください。

◎ ペットボトルは、奨励金の対象外です。

◎ 商店や事務所、事業所などから出されたダンボールなどの資源物は、奨励金の対象外です。あくまでも、家庭生活から生じた資源物が対象ですのでお間違いのないよう御注意ください。

集団資源回収の実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回収団体	263 団体	260 団体	250 団体	247 団体
回収回数	2,039 回	1,998 回	1,943 回	1,874 回
回収量	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)
新聞	1,088,815	1,033,952	924,727	812,648
雑誌	185,353	171,353	142,618	128,391
ダンボール	414,170	395,628	360,376	340,305
紙パック	6,773	6,521	5,902	5,591
1.8リットルびん	6,176	5,386	4,715	4,018
ビールびん	1,016	875	933	749
清涼飲料びん	0	0	0	0
上記以外の生きびん	69	2	15	18
アルミ缶	48,082	46,849	44,138	41,133
その他金属	39,220	37,149	36,174	28,848
布類	5,464	4,126	3,387	3,060
合計	1,795,138	1,701,841	1,522,985	1,364,761

登録回収団体の内訳（令和7年4月1日現在）

町会	102 団体
自治会	104 団体
学校・PTA	16 団体
その他	34 団体
合計	256 団体

資源回収業者登録名簿

(令和8年1月15日現在)

市内業者

回収業者名	住所	電話番号
有限会社 北紙料店	奥沢3丁目27-4	23-7482
株式会社 進栄商事	港町1-1	22-8402
有限会社 藤田商店	石山町8-13	33-8537
北海紙料	入船5丁目5-6	64-5491
エコフィスジャパン株式会社 銭函リサイクルセンター	銭函4丁目161-9	(0133) 74-8668

市外業者

回収業者名	住所	電話番号
有限会社 ひがしリサイクルサービス	札幌市白石区北郷2357	(011) 873-7770
合同会社 広宣商事	札幌市手稲区西宮の沢3条1丁目10-1	(011) 665-5155
栗原紙材 株式会社	札幌市東区北丘珠4条3丁目8-5	(011) 785-1110
株式会社 コウワ商会	札幌市北区新琴似町795-19	(011) 762-5277
大津商店	札幌市手稲区稲穂3条3丁目9-20	(011) 681-2671
八王子商会	札幌市北区篠路7条3丁目3-3	(011) 772-5699
有限会社 朝日商会	札幌市東区北37条東19丁目1-23	(011) 781-9455

お問合せは

小樽市生活環境部ごみ減量推進課 電話 32-4111 内線 323 F A X 32-5032